

役員の公募について（募集要項）

一般財団法人知的財産研究教育財団

1. 公募する役職

理事長（代表理事 常勤） 1名

2. 任期

2025年6月の定時評議員会開催日から2027年6月の定時評議員会終了時までの2年間（再任される場合もあります。）

3. 事業概要

当財団は、知的財産に関する調査研究、知的財産に関する知識の普及及び啓発、知的財産に関する専門的知識を有する人材の養成、知的財産関係の諸機関との交流等を行うことにより知的財産制度の発展に寄与し、もって我が国産業経済の健全な発展に資することを目的とし、次の事業を行っています。

（1）知的財産調査研究事業

知的財産制度や運用等に関する諸問題について調査研究を行う事業

（2）知的財産国際共同研究推進事業

国内外の研究機関への研究者の派遣・招へい、共同研究等を行う事業

（3）知的財産研究支援事業

知的財産に関する研究活動を支援する事業

（4）図書館運営事業

公益目的により知財図書館を運営する事業

（5）知的財産管理技能検定事業

国家試験である知的財産管理技能検定を実施する事業

（6）知的財産管理技能士会事業

知的財産管理技能検定の合格者を会員として様々な活動を行う事業

（7）知的財産教育関連事業

知的財産に関する教育の普及に貢献する事業

4. 職務内容

当財団を代表し、当財団の業務を統轄する。

5. 必要な資格・経験等

（1）原則、任期末時点で満67歳以下であること。

- (2) 日本国籍を有すること。
- (3) 一定規模以上の組織において、重要な管理職として事業遂行に関する十分な経験と強いリーダーシップを発揮してきた実績を有していること。
- (4) 知的財産制度に関する見識を備え、財団の事業を的確に遂行するための十分な能力と意欲を有していること。
- (5) 国や民間企業などとの交渉や調整を円滑に行うことができる十分な経験や能力を有していること。
- (6) 中立性、公平性を旨として事業を遂行でき、人格高潔で高い倫理観を有していること。
- (7) 心身ともに健康であること。

6. 欠格事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第177条において準用する同法第65条に規定する者

7. 勤務条件

- (1) 勤務形態： 常勤
- (2) 勤務地： 当財団の主たる事務所（東京都千代田区）
- (3) 報酬： 当財団の規程による
- (4) 福利厚生： 健康保険、厚生年金、健康診断（年1回）
- (5) その他： 当財団の規程の定めによる

8. 応募方法

(1) 公募期間

2025年3月5日（水）～2025年3月26日（水）

(2) 応募書類

下記①～③の書類を同封のうえ、応募書類送付先に送付してください。

①履歴書

最近3ヵ月以内の顔写真を添付し、選考結果の連絡先を記載してください。

②自己アピール文書

応募の動機や理由に加え、上記5.「必要な資格・経験等」に沿って自身の能力・経験・実績などを記載してください(A4用紙2～3枚(2,000～3,000字程度))。

③応募者個人情報取扱同意書

当財団ホームページに掲載する「応募者個人情報取扱同意書」を印刷し、その内容に同意のうえ、自署にて記名及び押印してください。

(3) 応募書類送付先

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3丁目11番地 精興竹橋共同ビル5階

一般財団法人 知的財産研究教育財団 総務部宛

* 封書表に「応募書類在中」と記載してください。

(4) 応募締め切り

2025年3月28日(金) 18時必着

(5) 応募に関する問い合わせ

一般財団法人 知的財産研究教育財団 総務部長 山崎 亨

電話番号 03-5281-5671

9. 候補者の選考方法

常勤理事候補選定委員会で審査します。

(1) 一次選考(書類審査)

選考結果は2025年4月中旬までに応募者にご連絡します。

(2) 二次選考(面接審査)

実施日時・場所等については一次合格者に対し個別にご連絡します。

選考結果は二次選考終了後、二次選考を受けた方にご連絡します。

10. 理事長への選任手続き

二次選考合格者は、2025年6月開催の評議員会における理事候補者となります。審議により理事に選任された後、同月開催の理事会における理事長候補者となり、理事会の決議により理事長として選任されるという手続きとなります。

11. その他

- ・ 応募書類につきましては、一切返却いたしません。
- ・ 応募に係る費用は、全額応募者の負担とします。
- ・ 応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的以外には使用しません。
- ・ 審査の過程に関するご質問については、一切お答えできません。

以上